### 健康サポート薬局ロゴマーク 使用規定(暫定版)

公益社団法人 日本薬剤師会

# 目的

● 健康サポート薬局ロゴマーク(以下、ロゴマーク)は、『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則』第1条第2項第5号で規定される健康サポート薬局に係る届出を行った薬局が、健康サポート薬局である旨を広く 患者や住民に周知する際に使用するためのものとする。

#### ロゴマークのコンセプト

- 地域住民・患者が、健康を推進するにあたり、かかりつけ薬剤師と地域住民・患者がともに歩み、分かち難い存在であることを表現している。
- デザインには、アルファベットの S(support)をモチーフに取り入れた。

#### 使用方針

- 健康サポート薬局に係る届出を行った薬局のみ使用できる。
- ただし、関連グッズなど営利を主たる目的としないこと。
- ロゴマークと呼びかけ文を付して使用することを原則とする。
- □ ロゴマークの二次加工(変形、色の変更、デザイン要素の追加等)は行わないこと。ただし、ロゴマークの拡大・縮小は可能とする。

#### 使用料について

- ロゴマークの使用料は、健康サポート薬局に係る届出を行った薬局が、本規定の目的及び使用方針の範囲内で使用する場合に限り、無料とする。
- ロゴマークに関する一切の権利は、公益社団法人日本薬剤師会に帰属する(商標登録 出願済み)。

# ロゴデータの提供方法

● 日本薬剤師会ホームページから、イメージデータ(PDF 形式、JPEG、GIF などを想定)をダウンロードして使用することを原則とする。

# 使用例

- ロゴデータを使用して、各薬局において適した資材を作成することができる。
- 使用例としては、次のような資材が想定される。
  - ▶ ステッカー/ POP/ 名刺への掲載 など